

委 託 契 約 書 （案）

委 託 業 務 名	広島市立北部医療センター安佐市民病院建物総合管理業務
履 行 場 所	広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号 広島市立北部医療センター安佐市民病院 外
契 約 期 間 履 行 期 間	契約締結日から令和12年3月31日まで 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
委託契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円)
支 払 方 法 等	広島市立病院機構委託契約約款（複数年契約用）のとおり。
契 約 保 証 金	
そ の 他 の 契 約 事 項	広島市立病院機構委託契約約款（複数年契約用）のとおり。
特 約 条 項	契約締結日から令和8年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者の負担とする。
適用除外事項	
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市立病院機構委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

発注者 広島市中区基町7番33号
地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 秀 道 広

受注者 所在地

名 称
代表者

支払内訳書

委託料は、下表の区分に応じ、請求のあった日から３０日以内に支払うものとする。
(支払予定金額内訳)

区 分		支払予定額	区 分		支払予定額
令和 8 年 度 分	4月分		令和 9 年 度 分	4月分	
	5月分			5月分	
	6月分			6月分	
	7月分			7月分	
	8月分			8月分	
	9月分			9月分	
	10月分			10月分	
	11月分			11月分	
	12月分			12月分	
	1月分			1月分	
	2月分			2月分	
	3月分			3月分	
	小 計			小 計	

区 分		支払予定額	区 分		支払予定額
令和 10 年 度 分	4月分		令和 11 年 度 分	4月分	
	5月分			5月分	
	6月分			6月分	
	7月分			7月分	
	8月分			8月分	
	9月分			9月分	
	10月分			10月分	
	11月分			11月分	
	12月分			12月分	
	1月分			1月分	
	2月分			2月分	
	3月分			3月分	
	小 計			小 計	

合 計	
-----	--

※ 金額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。